

令和7年10月8日  
政策経営部政策研究・調査課

## 令和7年国勢調査における「調査世帯一覧」の紛失について

令和7年国勢調査において、調査員1名（区職員）が区内で調査活動中に、「調査世帯一覧」1枚を紛失したことが判明したので、報告する。

### 記

#### 1 紛失した「調査世帯一覧」について

国勢調査の調査状況整理のため調査員が作成し、区及び東京都を通じて総務省に提出する資料。

調査員氏名、調査区の所在地（調査範囲）のほか、世帯主又は代表者の氏名（担当区域表（住宅地図をベースとした調査区の見取り図）及び表札確認により判明した場合のみ記載）、所在地（番地・号など）、建物の名称（集合住宅名・部屋番号など）について、調査員が記載する。

今回紛失した「調査世帯一覧」には、25世帯分の所在地が記載されており、うち7世帯については、担当区域表の記載で確認した世帯主又は代表者の名前が記載されていた。

#### 2 経緯

##### 9月24日（水）

- ・調査員は17時30分から19時30分の間に合計4調査区分の調査書類を世帯に配布した。この時点で「調査世帯一覧」は全てのページが存在していた。配布後は自宅に直帰し、「調査世帯一覧」を含む調査関係書類を調査物品が入ったダンボールに保管した。

##### 10月2日（木）

- ・調査員は15時頃から世帯に回答を促すチラシ「調査への回答はお済みですか」を配布した。2調査区目を配布している途中、「調査世帯一覧」を確認しようとしたところ、3枚あるうちの1枚目が無いことに気付いた。紛失に気付いた調査区において配布経路を遡り搜索したが見つけることはできなかった。

##### 10月3日（金）

- ・調査員は自宅の調査書類保管場所及び作業机を搜索したが見つからなかった。

#### 10月4日（土）

- ・調査員が17時45分頃、紛失を報告するため世田谷区国勢調査コールセンターに架電したが、営業時間外のため繋がらなかった。

#### 10月5日（日）

- ・8時44分、調査員はコールセンターから別件での不在着信を受け、コールセンターに折り返し電話をかけ、あわせて紛失を報告した。
- ・10時30分、コールセンターから統計調査担当に緊急案件として連絡が入ったため、統計調査担当から調査員に架電した。14時、調査員から折り返しの電話があり、状況確認を行うとともに遺失届を出すよう指示した。
- ・15時30分、調査員は、出向いた交番に警官が不在だったため、インターネットで遺失届を提出した。

#### 10月6日（月）

- ・11時00分、調査員に統計調査担当事務室まで来させ、事情聴取を行うとともに、本日中に、①自宅及び敷地内を再度確認すること、②紛失に気付いた調査区の全世帯を訪問しポストに「調査世帯一覧」が投函されていなかったか確認すること、③他の調査区もチラシを配布した経路を再度辿り検索することを指示した。
- ・13時48分、調査員から上記①において発見できなかったと報告があった。
- ・19時32分、調査員から上記②の確認において、該当調査区の全世帯を訪問し、8割ほどの世帯と接触できたが、いずれの世帯からも発見できなかったと報告があった。また、上記③の確認においても発見できなかった。
- ・明朝、紛失した世帯がわかる地図の提供と遺失届のその後の状況を報告するよう指示した。

#### 10月7日（火）

- ・8時29分、調査員から地図の提供あり。「調査世帯一覧」に記載した情報を確認した。  
併せて、遺失届の状況は進捗なしとの報告があった。

### 3 今後の対応

- (1) 紛失した「調査世帯一覧」に記載されていた25世帯を訪問して、経緯の説明とお詫びをし、これらを記載した文書を手渡す。なお、不在の世帯に対してはその文書を投函する。
- (2) 区は、当該調査員を厳重注意し、より一層の正確な調査の実施に努める。

- (3) 調査区での調査活動期間が10月11日までとなることから、再発防止に向けては、残りの調査活動期間中「調査世帯一覧」を屋外で持ち歩かないよう、LINE配信（登録のある者）及びメール（区職員）により調査員に周知する。